

「総量削減義務と排出量取引制度」地球温暖化対策計画書 提出書類チェックシート（2025(令和7)年度用）

地球温暖化対策計画書の提出前に、このチェックシートを利用して提出書類を確認してください。
(このチェックシートを印刷後、該当項目の「□」に「✓」を入れてください。)

No	提出書類	備 考
1	☐ 地球温暖化対策計画書提出書（押印したもの）	義務者が複数いる場合、代理人が提出する場合などは、「提出者一覧」も併せて御提出ください。
2	☐ 地球温暖化対策計画書	
3	特定温室効果ガス排出量算定報告書（2024（令和6）年度分） ☐ 既に提出している ☐ 次の書類を提出する ※3(1)(2)をチェックしてください (1) ☐ 特定温室効果ガス排出量算定報告書 (2) ☐ 検証結果報告書（登録検証機関の押印のある原本）	基準排出量決定の申請時又は指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書の届出時に提出済みの場合は、提出不要です。
4	削減量等算定シート ☐ 備考欄の仕組みを活用しない ☐ 備考欄の仕組みを活用するため、削減量等算定シートを提出する ☐ 備考欄の仕組みを活用するが、外部供給の排出係数を算定したため、削減量等算定シートに加え、排出係数の根拠資料を提出する。	低炭素電力・熱の受入、高効率CGSからの電気・熱の受入に伴う削減量を算定する場合、外部供給の排出係数を算定する場合は提出してください。
5	☐ その他ガス排出量算定報告書（2024（令和6）年度分）	
6	(1) ☐ 点検表 (2) ☐ 自動車点検表 ※6(1)とは別のEXCELファイル。提出は任意です。	
7	他人から供給を受けた熱の使用割合変更に関する報告書 ☐ 備考欄の要件に該当しない ☐ 備考欄の要件に該当するため、次の書類を提出する (1) ☐ 他人から供給を受けた熱の使用割合変更に関する報告書 (2) ☐ 熱源機器の増加・減少・停止等の事実を確認できる資料	事業所における熱源機器の増加・減少・停止等に伴い、他人から供給を受けた熱の使用割合（原油換算エネルギー使用量の2割）が変化することにより、削減義務率が増加又は減少となる場合は御提出ください。
8	特定テナント等地球温暖化対策計画書 ☐ 提出要件に該当するテナント等事業者が存在しないため添付なし ☐ 提出要件に該当するテナント等事業者が存在するため、特定テナント等事業者ごとの特定テナント等地球温暖化対策計画書及び「2025年度 再生可能エネルギー（電気）に関するアンケート（特定テナント等（相当）事業者用）」を添付 ※特定テナント等事業者の要件 次のいずれかの要件に該当する場合 ・前年度末時点の使用床面積が5,000㎡以上 ・前年度1年間の電気使用量が600万kWh以上	※特定テナント等事業者が複数存在する場合には、特定テナント等事業者ごとに作成してください。
9	燃料等に係る原油換算エネルギー使用量に占める電気使用の割合が20%未満である事業所に対する削減義務率の緩和に係る確認書 ☐ 電気使用の割合が20%以上である ☐ 電気使用の割合が20%未満であるため、電気使用の割合が20%未満である事業所に対する削減義務率の緩和措置に係る確認書を提出する	
10	医療施設に対する削減義務率の緩和措置に係る確認書 ☐ 要件を満たす施設・設備等が存在しない ☐ 要件を満たす施設・設備等の排出量が事業所の1/2以上であるため、次の書類を提出する (1) ☐ 医療施設に対する削減義務率の緩和措置に係る確認書	
11	☐ 2025年度 再生可能エネルギー（電気）に関するアンケート（指定（特定）地球温暖化対策事業所用）	御協力よろしくお願いいたします。
12	☐ No.1～11のEXCELデータ ※3(2)は除きます	メール又は電磁的記録媒体 ※電子媒体は返却しません
13	☐ 記入事項チェックシート	

＜提出及び問合せ先＞

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階南側 「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
電話：03-5388-3438 メールアドレス：ondanka42@kankyo.metro.tokyo.jp